

1 タイへの投資を考えるなら...先達から学ぶ

タイ進出状況 JETROが実施した「タイ日系企業の動向調査2014」によれば、日本企業または日本人の出資が10%以上占めるタイ法人8,890社のうち、【活動が確認された日系企業数は4,567社】でした。

出所:JETROバンコク事務所http://www.jetro.go.jp/ext_images/_Reports/01/fe4bde99f9eb75e/20150044.pdf

進出済み企業が考える【中期的有望投資分野】

中期的に有望と考えられる投資分野	製造業		非製造業		全体	
	件数	%	件数	%	件数	%
1 輸送用機械	89	44	49	30	138	37
2 観光・旅行	45	22	45	27	90	24
3 医療・福祉	33	16	55	33	88	24
4 食料品	44	22	40	24	84	23
5 電機・電子機械	43	21	22	13	65	18
6 情報通信業	27	13	31	19	58	16
7 運輸業	21	10	35	21	56	15
8 研究・技術・専門サービス	26	13	19	11	45	12
9 ホテル・飲食	18	9	25	15	43	12
10 金融・保険・証券	17	8	25	15	42	11
11 建設・土木	26	13	16	10	42	11
合計	517		481		998	
回答企業数	203		166		369	

出所:盤谷会議所(JCC) 経済調査会【JCC 2015年上期日系企業景気動向調査】 http://www.jcc.or.th/download/index

進出済み企業が考える【有望輸出国】

業種	ベトナム	インドネシア	インド	ミャンマー	日本	カンボジア
製造業	117(43%)	98(36%)	90(33%)	56(21%)	52(19%)	31(11%)
非製造業	50(52%)	29(30%)	29(30%)	35(36%)	16(16%)	19(20%)
全体	167(45%)	127(35%)	119(32%)	91(25%)	68(18%)	50(14%)
今回順位	1	2	3	4	5	6
前回順位	1	2	3	4	5	7
前々回順位	1	2	3	4	6	8

単位:件数(複数回答)、()内は回答企業割合(%)
【JCC 2017年上期日系企業景気動向調査】

2 タイ国の投資事情

BOI (Board of Investment=タイ投資委員会)

外国からの投資を誘致するための機関です。

BOIへの投資申請から認可まで

- 投資申請書の提出
提出先:東京BOI事務所OR本部投資促進部・地方事務所
申請人(連絡人):タイの居住者
申請書式:製造品目のカタログ、会社概要、工程表(材料の入荷、検査から製品の検査、出荷)
 - 審査担当官によるインタビュー(約2時間)
 - 委員会の案件審査(投資額には土地代と運転資金を含まず)
- | | | |
|-----------------|------------------|-------------|
| 投資額2億THB以下 | BOI事務局の内部委員会 | |
| 2億THB~75千万THB | 小委員会 | |
| 75千万THB超で輸出80%超 | 本委員会 | |
| (THB=タイバーツ) | 75千万THB超で輸出80%未満 | 本委員会(首相が議長) |
- 認可通知とそれに対する回答
通知を受け取ってから1ヶ月以内に通知書の内容に同意するか、しない旨の回答を行う必要がある(様式あり、期限延長可)。
 - 奨励証書の発給申請と奨励証書の発給
・現地法人の責任者名義で申請(申請引受け回答日より180日以内)
・操業開始期限までに資本金各株式を全額払込むこと

出所:BOI http://www.boi.go.th/index.php?page=procedures

<タイの東部経済回廊(EEC)の投資促進に向けた恩典>

投資委員会(BOI)は、EEC地域をさらに発展させることを目的に、(1)高度技術を使用する特定産業、(2)インフラ整備やロジスティクス整備事業、(3)観光地開発事業、(4)研究開発事業と技術分野をサポートするサービス業、への投資を重点的に誘致する。対象企業に付与される恩典は以下のとおり。

- 既に法人所得税(法人税を3~8年間免除の企業に対する恩典として、EEC地区に立地している場合は、さらに5年間の法人税50%を減税
- EECの特別促進地区で実施する戦略的プロジェクトの場合、最長15年の法人税免除と、補助金を付与
- 障壁となる規制緩和、地域内の利便性向上のためのワンストップサービスも提供する。
- EEC内に本社と施設を有する対象業種の企業の経営者、投資家、専門家の個人所得税を17%に軽減する可能性

より高い価値を創出する新技術と技術革新 タイランド4.0

航空機・メンテナンス・関連ビジネス

航空機部品・スペアパーツ
Aircraft parts and spare parts

整備・修理・オーバーホール

Maintenance, Repair and Overhaul (MRO)

航空貨物 Air Cargo

メディカルハブ

福祉施設 Welfare Center

医療センター Medical Center

薬品・機器 Medicines & Devices

バイオエコノミー

機能性食品 Functional Food

バイオプラスチック Bioplastic

化粧品 Cosmetic

自動車・部品 電子・ロボット

スマート自動車 Smart Automobiles

電子部品 Electronic parts

産業用・家庭用ロボット Robotics for industrial & lifestyle use

ワンスタートワンストップ投資センター

OSOS:タイへの投資に興味があるまたは検討・計画の企業・投資家が、10省庁21団体の投資関連相談・情報収集を行うワンストップ窓口です。21団体には、工業省管轄下のタイ投資委員会(BOI)やタイ工業団地公社(I-EA-T)も含まれています。

(注)法律・政令の解釈・運用は変わります。実際に進出を調査・検討される際は、投資委員会布告のような最新法律・政令の原典を確認してください。

BOIの投資奨励恩典に申請できる事業活動

各業種ごとに付与される恩恵とそのための条件が定められています。

投資対象区分	業種数
1 農業および農作物	20
2 鉱業、セラミックス、基礎金属	16
3 軽工業	11
4 金属製品、機械、運輸機器	15
5 電子・電気機械産業	8
6 化学、紙、プラスチック	14
7 サービスおよび公共施設	23

各業種ごとの詳細は下記URLで...
<http://www.boi.go.th/index.php?page=eligible-activities>



5類 電子・電気機器産業		
業種	条件	恩典
5.1 電気製品の製造		
5.1.1 先進技術レベルの電気製品の製造	インターネットに接続することができる電気製品であること。(Internet of Things)	A 3
5.1.2 エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、乾燥機の製造	エネルギー省の効率規格(省エネレベル5番)または他の同等のエネルギー効率規格を得る商品であること。	A 4
5.1.3 その他電気製品の製造		B 1

タイへの進出の形態は?

- 【販売志向】
①販売代理店、②駐在員事務所
③出資しての販売拠点
- 【生産志向】
①委託生産、②駐在員事務所、
③出資しての生産拠点

現地拠点設立には ①法人(外国企業orタイ企業)、②駐在員事務所、の方法があります。駐在員事務所様子を見て、実際に売上が上がる時機に法人に切り替えるのが一般的です。

	駐在員事務所	法人(株式会社)
営業活動	不可	可能
資本金	不要	必要
設立に要する期間	数ヶ月以内	数ヶ月~1年

タイの会社の種類

- 登記済み普通パートナーシップ (Registered Ordinary partnership)
 - 有限パートナーシップ (Limited Partnership)
 - 非公開株式会社 (Company Limited)
 - 公開株式会社 (Public Company Limited)
- 外国企業の殆どがこの形態

外国人事業法の緩和(2017年6月)

外国法人の駐在員事務所が外国人事業法の対象から外れ、外国人事業ライセンス(FBL:Foreign Business License)が不要となった。その代わりに会計法上の会計書類を作成し、決算後5ヶ月以内にDBDへ提出することや200万バーツの資本金相当の送金を求めている。

【外国人事業法による規制】

- 特別の理由により外国人が従事できない事業...9業種
- 国家の安全、文化的な影響、伝統、民芸品、自然環境に関する産業のため従事できない事業...13業種(閣議承認を得て、商務大臣の許可が必要)
- 外国人に対してタイ人が十分な競争力を有していない産業のため従事できない業種...21業種(外国人事業委員会承認後、商業省商業登記局長の許可が必要)なお、外国資本金が総資本の50%以上の場合、外国企業とみなされる。このため、【タイ51%、日本49%】の合弁企業はタイ企業となり、外国人事業法の制限を受けません。
<http://www.asean.or.jp/ja/asean/known/country/thailand/invest/guide/appendix08.html/>

合併契約交渉に当たってのポイントは?

項目	内容
a 出資	出資額、割合、方法(現金、現物)
b 役割分担・責任範囲	設立手続き、事業運営
c 取締役会	取締役会議の頻度、運営方法
d 株式	譲渡制限、新株引受
e 契約条件	契約継続期間、契約破棄条件、準拠法
f 紛争解決	仲裁条項、仲裁場所、仲裁機関

【製造技術許諾及び技術援助契約】

- 製造技術許諾の範囲など
- 【機器供給契約】:供給範囲、価格及び納期など
- 【工場設計契約】:設計範囲及び規格など
- 【人員派遣契約】:派遣者の取扱及び供給など
- 【原料供給契約】:供給範囲及び価格など

工業団地

地域別工業団地、連絡先などは右の資料がお役に立ちます。入居日系企業もわかります!
タイ工業団地調査報告書(2015年3月)

出所:JETRO
www.jetro.go.jp/ext_images/_Reports/01/0d7eb84de003eca6/20160059.pdf

「東部経済回廊(EEC)」



「中所得国のワナ」からの脱却をめざすタイ政府の新産業政策

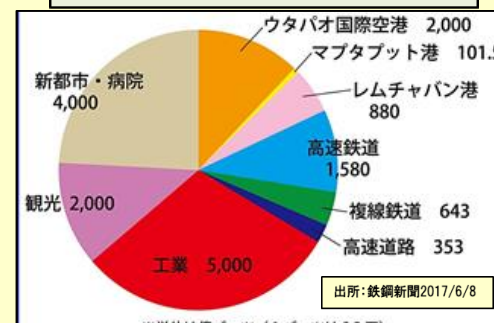
東部経済回廊の位置

チョンブリ、ラヨン、チャチュエンサオの3県。東部地域の人口(424万人)および労働力(241万人)の約半分が集中している。また、仕事を求めて東北地域から労働者が東部地域に流入しているのが特徴的である。

【工業団地のチェックポイント】

- 電力供給は安定しているか
- 工業用水は十分か、水質は大丈夫か
- ガスの供給力は十分か
- 電話回線、ネット通信は大丈夫か
- 排水処理能力はどうか
- 周辺の隣接施設(銀行、日本食など)は充実しているか
- 地域によって洪水対策は大丈夫か

官民当初5年間で430億米ドルの投資計画



(注):当商談会マニュアルは2017年8月末現在のものです。情報の正確性の確認・採否はおお客様の責任と判断で行なってください。参考文献や検索結果の利用に関連して万一損害やトラブルが生じたとしても中小機構は責任を負いません。また、複製・転載を禁じます。